

令和 7 年度

日南市健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見書

日南市監査委員

日 監 第 45 号
令和 8 年 8 月 13 日

日南市長 高橋 透 様

日南市監査委員 蛭 原 浩 身

日南市監査委員 富 土 洋 一

令和 7 年度日南市健全化判断比率等の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 7 年度日南市健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和 7 年度 日南市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第 1 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づく審査で、日南市監査基準に準拠して審査を実施した。

第 2 審査の対象

一般会計関係

令和 7 年度	実質赤字比率
同	連結実質赤字比率
同	実質公債費比率
同	将来負担比率
同	算定の基礎となる事項を記載した書類

公営企業関係

令和 7 年度	日南市病院事業会計 資金不足比率
同	日南市簡易水道特別会計 資金不足比率
同	日南市漁業集落排水事業会計 資金不足比率
同	日南市公設合併処理浄化槽事業会計 資金不足比率
同	日南市公共下水道事業会計 資金不足比率
同	日南市特定環境保全公共下水道事業会計 資金不足比率
同	日南市水道事業会計 資金不足比率
同	算定の基礎となる事項を記載した書類

第 3 審査の着眼点

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類の計数が正確であるか、関係法令等に基づき適正に作成されているかを審査の着眼点とした。

第 4 審査の実施内容

審査に当たっては、市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令に基づき算出され、適正に作成されているかについて、関係書類等と照合するとともに、関係職員からの説明を聴取し実施した。

第 5 審査の期間

令和 8 年 7 月 27 日から 8 月 7 日

第 6 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その算定は適正であると認められた。

第7 審査の意見

1 健全化判断比率について

算定された比率はいずれも基準を下回っており、健全性は確保されている。
今後とも引き続き健全な財政の維持に努めていただきたい。

【参考】審査に付された健全化判断比率

(単位：％)

区 分	健 全 化 判 断 比 率			早期健全化基準
	7 年 度	6 年 度	差 引	
実質赤字比率 ※1	— (△4.05)	— (△2.77)	—	12.70
連結実質赤字比率 ※2	— (△14.41)	— (△13.37)	—	17.70
実質公債費比率 ※3	9.0	9.4	△ 0.4	25.0
将来負担比率 ※4	52.9	51.9	1.0	350.0

(注) 各比率 () 内の数値は、計算結果に基づく数値を参考として表示した。

※1 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした「実質赤字額」の「標準財政規模」に対する比率であり、財政状況を最も端的に表すものである。

実質赤字額がないため、実質赤字比率は「— (数値なし)」で表示している。

※2 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、本市の全会計を対象とした「実質赤字額 (資金の不足額)」の「標準財政規模」に対する比率である。

連結実質赤字額がないため、連結実質赤字比率は「— (数値なし)」で表示している。

※3 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する「元利償還金及び準元利償還金」の「標準財政規模」に対する比率の3か年の平均値である。

本年度は 9.0%と、前年度に比べ 0.4 ポイント低下 (改善) している。

※4 将来負担比率

将来負担比率は、「一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額」の「標準財政規模」に対する比率である。本年度は 52.9%と、前年度に比べ 1.0 ポイント上昇 (悪化) している。

2 資金不足比率について

いずれの会計も資金不足は生じておらず、健全性は確保されている。

今後とも引き続き健全な経営に努めていただきたい。

【参考】審査に付された健全化判断比率

(単位：%)

会 計 の 名 称	資金不足比率 ※5	経営健全化基準
(1) 日南市病院事業会計	—	各会計とも 20.0
(2) 日南市簡易水道特別会計	—	
(3) 日南市漁業集落排水事業会計	—	
(4) 日南市公設合併処理浄化槽事業会計	—	
(5) 日南市公共下水道事業会計	—	
(6) 日南市特定環境保全公共下水道事業会計	—	
(7) 日南市水道事業会計	—	

※5 資金不足比率

資金不足比率は、各公営企業における「資金の不足額」の「事業の規模」に対する比率である。

全ての公営企業会計で、資金の不足額は生じていないことから、資金不足比率は「—（数値なし）」で表示している。